

国民健康保険運営における本市の状況と 税率改正の考え方について

令和7年1月30日(木)
富里市国民健康保険運営協議会



目次	ページ
1. 富里市の現状について	3
1-1. 国民健康保険加入状況 1-2. 被保険者の内訳	4
1-3. 被保険者の年齢階級別割合 1-4. 所得階級別構成割合	5
1-5. 現年課税分徴収率の推移	6
1-6. 事業費納付金の推移	7
1-7. 1人当たり標準保険税と被保険者数の推移	8
1-8. 千葉県内における本市の位置付け	9
2. 「第2期千葉県国民健康保険運営方針」に基づく税率改正の考え方	10
2-1. 第2期千葉県国民健康保険運営方針(抜粋)	11
2-2. 富里市の現行税率と千葉県が示す標準保険税率から算出した1人当たり保険税額(実績)	12
2-3. 「第2期千葉県国民健康保険運営方針」に基づく税率改正の考え方 2-4. 千葉県に対する要望	13
3. 「富里市国民健康保険財政運営方針」策定について	14



1. 富里市の現状について



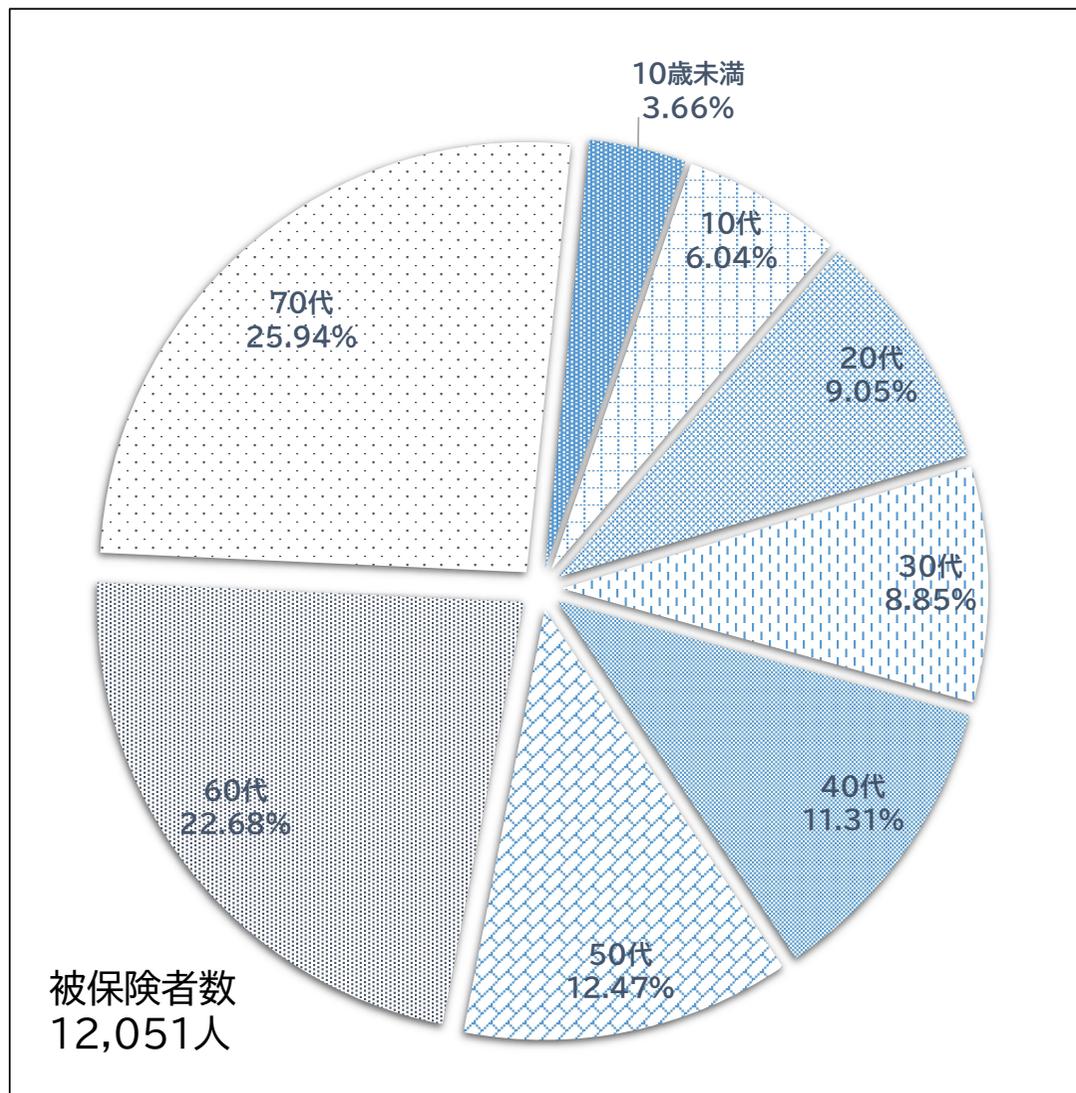
1-1. 国民健康保険加入状況

区分 年度	世 帯			人 口		
	総世帯数(戸)	加入世帯数(戸)	加入率(%)	総 数(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
R1	23,812	8,709	36.57	50,163	14,048	28.00
R2	23,716	8,743	36.87	49,645	13,961	28.12
R3	23,853	8,377	35.12	49,352	13,207	26.76
R4	24,290	8,105	33.37	49,291	12,502	25.36
R5	24,985	8,001	32.02	49,636	12,051	24.28

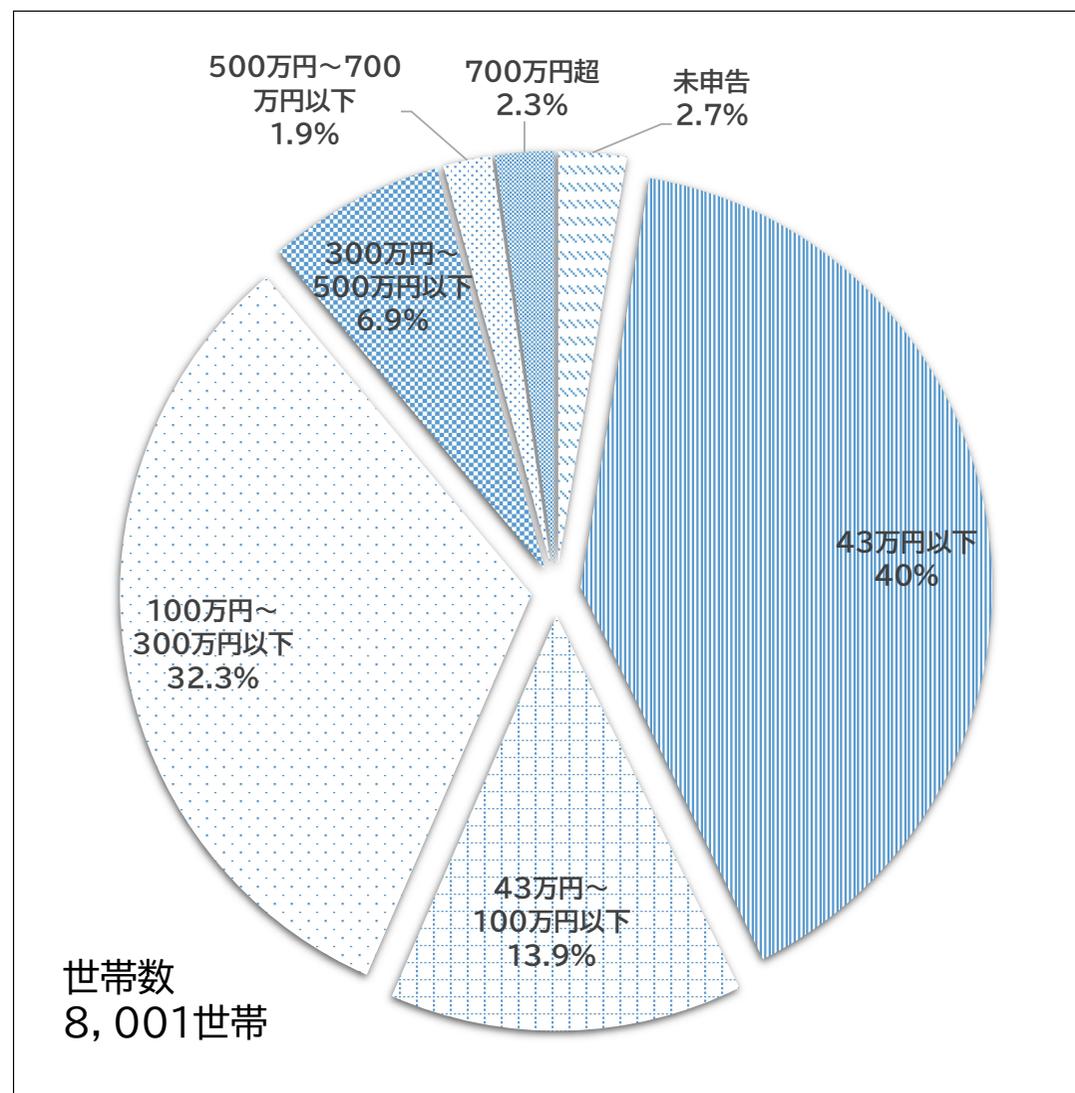
1-2. 被保険者の内訳

区分 年度	人口 (人)	全被保 険者数 (人)	一般被保険者			退職被保険者等			(再掲)一般被保険者 のうち前期高齢者		
			人 数(人)	加入率(%)	構成比	人 数(人)	加入率(%)	構成比	人 数 (人)	加入率(%)	構成比
R1	50,163	14,048	14,048	28.00	100.00	20	0.04	0.14	5,771	11.50	41.08
R2	49,645	13,961	13,961	28.12	100.00	0	0.00	0.00	5,939	11.96	42.54
R3	49,352	13,207	13,207	26.76	100.00	0	0.00	0.00	5,722	11.59	43.33
R4	49,291	12,502	12,502	25.36	100.00	0	0.00	0.00	5,262	10.68	42.09
R5	49,636	12,051	12,051	24.28	100.00	0	0.00	0.00	4,935	9.94	40.95

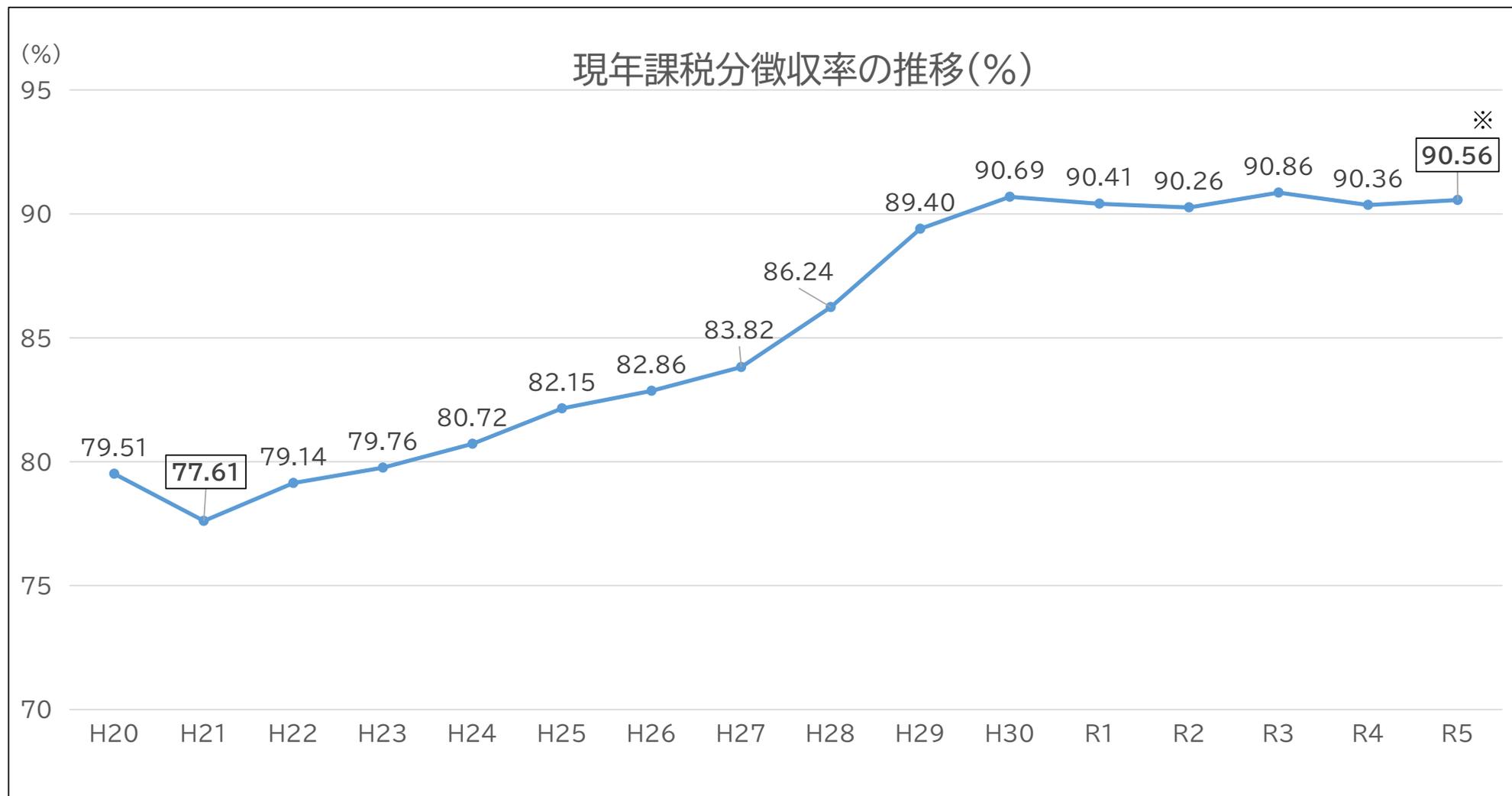
1-3. 被保険者の年齢階級別割合(R5年度)



1-4. 所得階級別構成割合(R5年度)

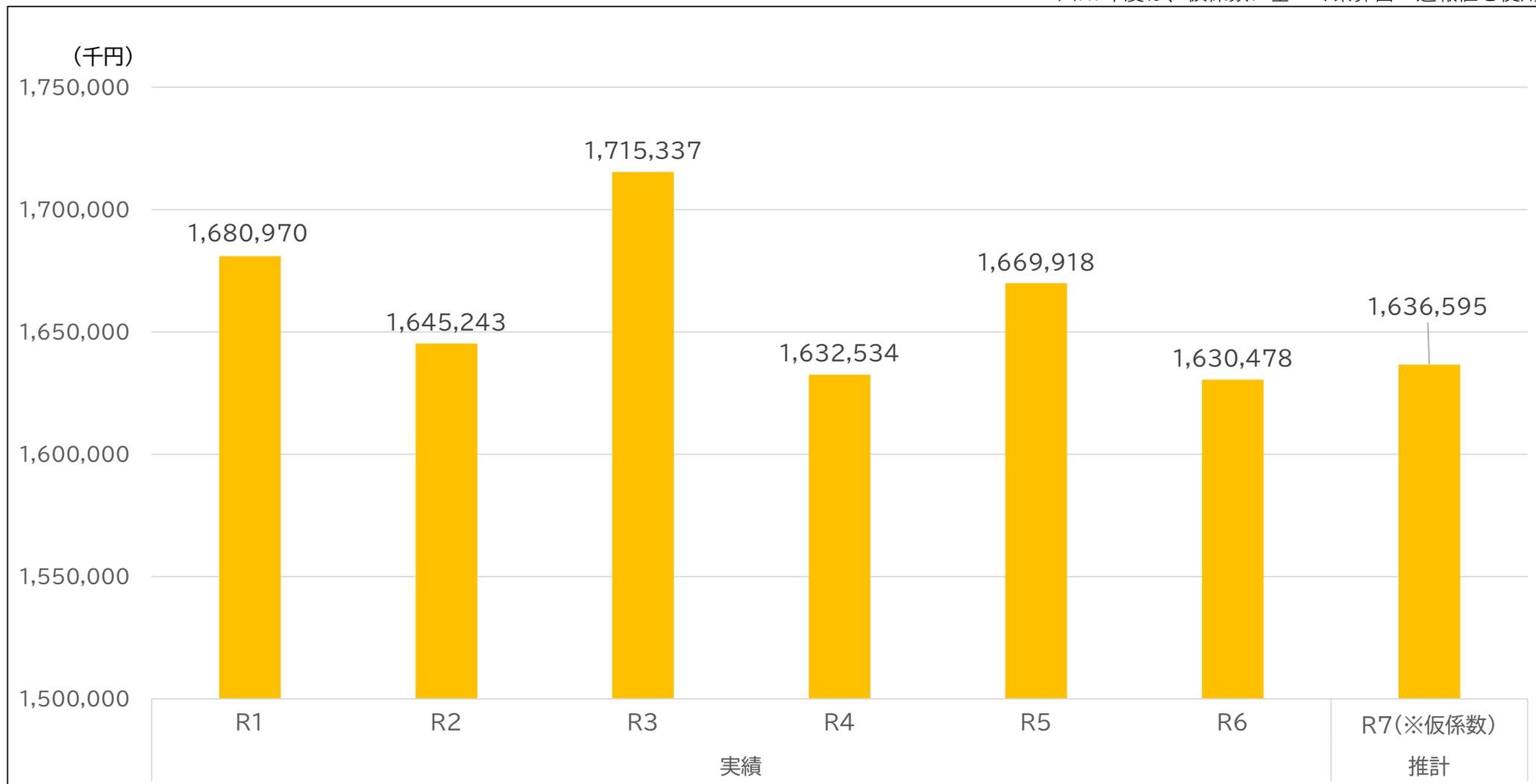


1-5. 現年課税分徴収率の推移

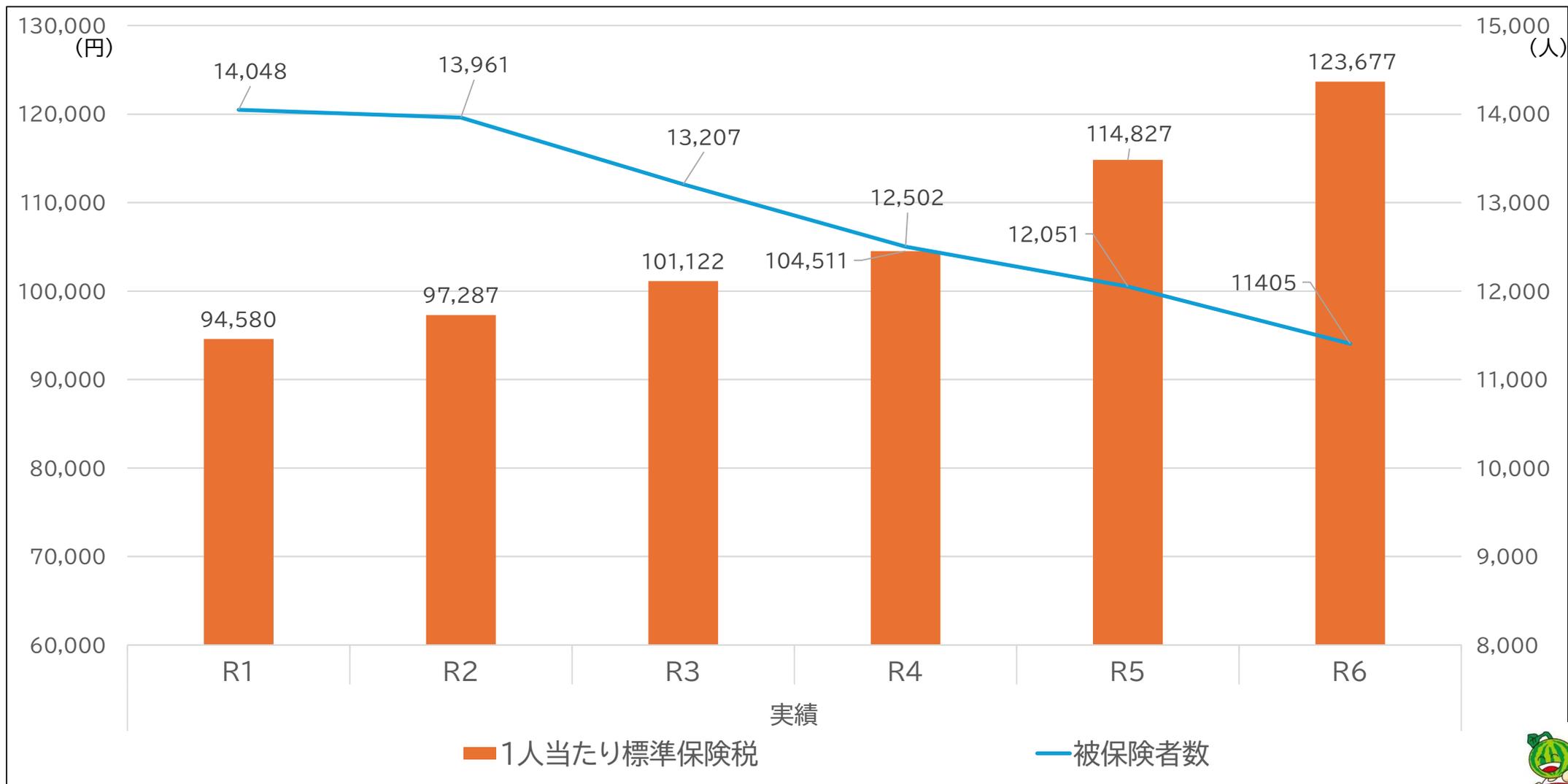


1-6. 事業費納付金の推移

※R7年度は、仮係数に基づく県算出の速報値を使用



1-7. 1人当たり標準保険税と被保険者数の推移



1-8. 千葉県内における本市の位置付け

【県内順位】 千葉県内54市町村中

項目	本市の状況		参考	
			1位	54位
被保険者1人当たり保険税調定額	45位	87,997円	119,532円	78,662円
被保険者1人当たり所得額	12位	886,516円	2,150,289円	488,606円
所得に占める保険税の割合	49位	9.21%	16.30%	4.59%
保険税軽減世帯比率 (医療+後期高齢者支援分)	12位	57.92%	64.19%	45.06%
保険税軽減世帯比率 (介護納付金分)	2位	59.65%	63.15%	40.41%
現年分保険税徴収率	51位	90.32%	98.66%	89.29%

(令和5年度データを基に作成)



2. 「第2期千葉県国民健康保険運営方針」に基づく税率改正の考え方



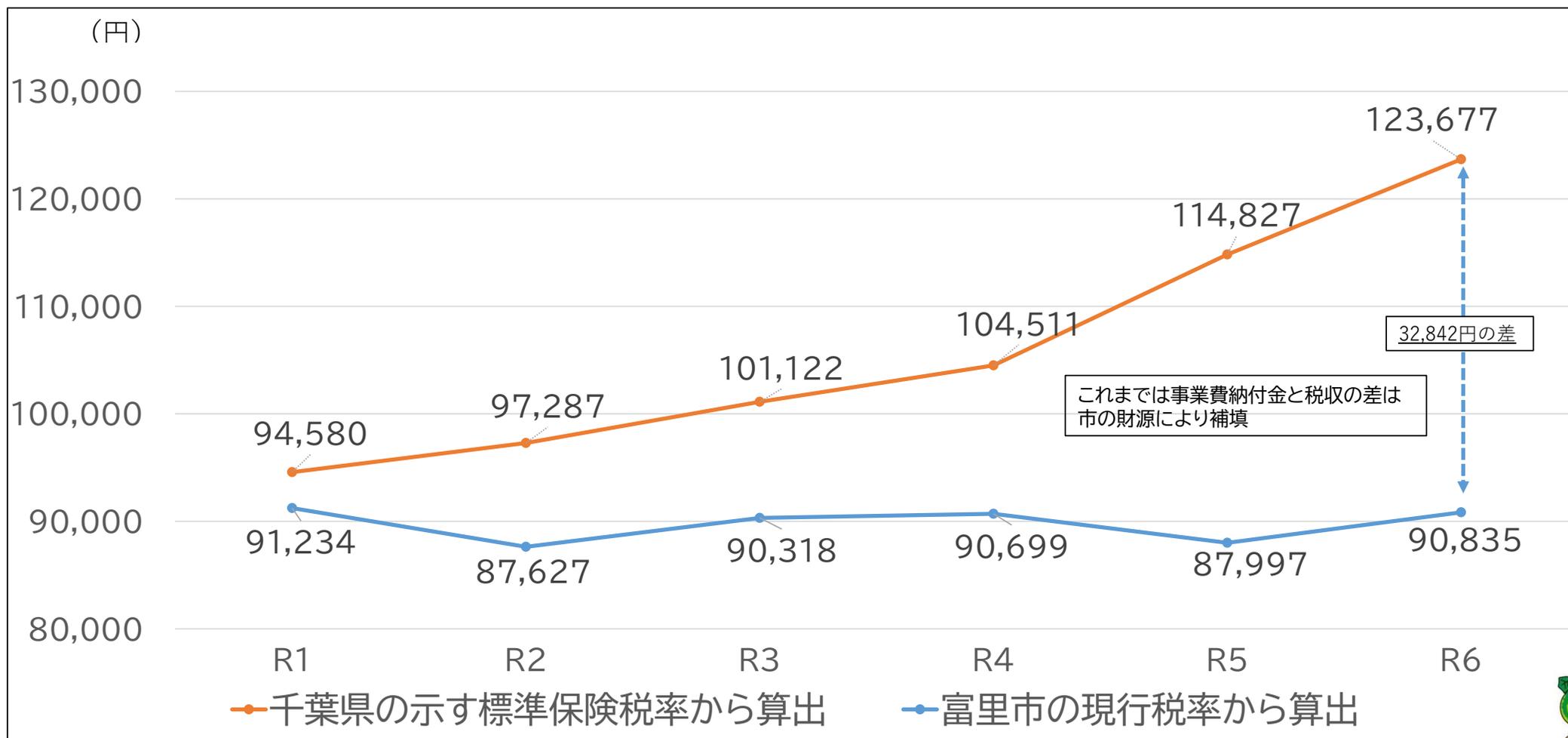
2-1. 第2期千葉県国民健康保険運営方針(抜粋)

令和6年3月策定(対象期間:令和6年度から令和11年度まで)

- 国保財政の安定化や被保険者間の公平性等の観点から、将来的には「被保険者の所得と世帯構成が同じであれば県内どの市町村に住んでも同じ保険料になること(保険料水準の統一)」を目指す。
- 令和12年度までに決算補填目的の一般会計繰入金を解消することを目標とする。新たに決算補填目的の一般会計繰入金が発生した場合も、令和12年度までに解消することとする。
- 千葉県が目指す保険料水準の統一を目指すために、県内全ての市町村が取り組むべき目標として定められた。



2-2. 富里市の現行税率と千葉県が示す標準保険税率から算出した 1人当たり保険税額(実績)



2-3. 「第2期千葉県国民健康保険運営方針」に基づく税率改正の考え方

- 富里市の保険税率は、千葉県が示す標準保険税率との差が大きくなっており、被保険者の減少と医療費の増加が見込まれる中、今後更に差が広がっていくものと想定されます。
- 令和7年度以降の税率改正については、市民の急激な負担増とならないよう、これまでの本市の1人当たり標準保険税の推移を勘案した上で、第2期運営方針期間の中で段階的に行う必要があると考えます。

2-4. 千葉県に対する要望

- 急激な保険税の増額を回避し、激変緩和を図るため独自の財政措置を講じるよう、千葉県知事へ要望書の提出を行いました。

令和6年9月20日 富里市単独で要望書を提出

令和6年10月24日 富里市が発起人となり印旛郡市首長会から要望書を提出



3. 「富里市国民健康保険財政運営方針」策定について

目的

- 第2期千葉県国民健康保険運営方針を踏まえ、本市の国民健康保険財政健全化を図り、国民健康保険事業の安定的な運営を目指すとともに、保険税率改定の考え方を明らかにする。

策定期期

- 策定期期： 令和7年9月

運営方針で示す主な項目

- 国民健康保険の現状・課題と今後の見込み
- 現状からみた検討課題
- 保険税率改定年度等
- 歳入確保及び歳出抑制に向けた取組

